

# ピープルズ・ホープ・ジャパン 2019年度 事業計画

## 1. 概要

海外・災害支援事業は、2015年に国連が制定した『持続可能な開発目標（SDGs）』に基づき活動を継続します。PHJがこのような事業を継続するためには①資金、②人材、③事業の3要素が不可欠ですので、収益の安定化、人材の補充と育成、従来事業の着実な実施と新規事業の立案を柱とする中期計画（2017年～2020年）を策定しました。

カンボジア支援事業はコンポンチャムにおける3年間の「母子保健」事業を2018年9月に終了します。2019年度は、この2年間実施してきた「パイロット事業」を発展させる形で、新事業「カンボジア農村部での子どものケア支援ネットワーク強化事業」につなげ、2年以内のN連（NGO連携無償資金協力）事業化を目指します。

ミャンマー支援事業はN連事業の第1年次（2017年10月～2018年10月）において、ミャンマー保健省から事業地域をタコン郡全域に広げてもらいたいという要請があり、現地行政機関、現地大使館、外務省民連室を含め対応を決定し、第2年次の事業に反映します。

東日本大震災から7年が経過し、PHJの活動地域における医療施設も震災前の状態まで復興しています。しかし、被災地で暮らしている人々の中には、依然として困難な状況を抱えている人たちが大勢います。2018年度に立ち上げた「子どもたちの心のケア」をテーマにした新事業は、残念ながら中止せざるを得ませんでした。2019年度はできるだけ早い時期に、東日本大震災復興支援事業の立ち上げを目指します。また、7月に発生した西日本豪雨災害について、PHJは全日本病院協会と連携して支援活動を実施します。

2019年度予算（案）は、カンボジアの新事業が2020年度からN連事業として採択される計画で策定しているため、赤字予算となっています。しかし、中期計画では2020年度は人件費削減を元に戻しても収支がバランスする計画となっています。

人材ではシニアスタッフの補充は急務となっています。特に募金活動を担当するスタッフは手薄となっており、新規ドナーの開拓は難しい状況となっています。このような状況を改善するため、企業を定年退職された人材を幅広くリクルーティングする仕組みを整備していきます。

## 2. カンボジア支援（総事業費 1952万円）

### ① 母と子のための地域保健システム強化事業（補助金事業）

本事業は保健行政区の指導・監督による保健センターのサービス改善、サービス利用者増加を目標とし、農村地域の女性たちが安全なお産ができる体制づくりのため、保健行政区スタッフ、保健センターの准助産師、運営委員、村の保健ボランティア、母子保健ボランティアという行政やコミュニティの人材の能力強化を行ってきました。今年度における事業期間は残り2か月となるため、すでに関係者との話し合いにより決定した活動の現地への引継ぎを行っていきます。

### ② 子どもの健康な成長支援事業（パイロット事業）（自主事業）

このパイロット事業では保健センター助産師や母子保健ボランティアと協力し、子どもの健やかな成長発達を支えるための地域サポート体制を構築し、コミュニティでの子どものケアの充実を目指しています。上記①の事業の一部である母子保健ボランティアの家庭訪問や会議などの活動を引き続き支援するとともに、対象を2歳以下の子とその母親や養育者として栄養・歯科・運動発達に関する保健教育やキャンペーンなどを行います。この事業は一定の区切りがついた時点で下記③の事業につなげます。

### ③カンボジア農村部での子どものケア支援ネットワーク強化事業（自主事業）

本事業は、上記②のパイロット事業の構想をもとに、コミュニティと保健センターのネットワーク確立とケア充実により、子どもが適切なタイミングで必要なケアを受けられることを目標にしています。

## **第2号議案**

保健センター・保健ボランティア・母子保健ボランティアの連携を強化する中で子どもが健康に育つための知識の普及と実践をコミュニティに広げるため、保健センタースタッフの小児診療や予防接種業務に関するモニタリングやトレーニング、母子保健ボランティアによる村での保健教育やキャンペーンなどを計画しています。

### **3. ミャンマー支援（総事業費 4269万円）（補助金事業）**

#### **① ミャンマー農村地域の母子保健サービス改善事業**

保健省からの活動地域の拡大要請、2017年のタツコン郡での妊産婦死亡率が高かったことから、プロジェクトの対象地域を拡大することにしました。ミャンマー事務所も人員体制を強化し、拡大した地域での活動を行っていきます。公的な母子保健サービス改善のアプローチは継続し、安全な分娩環境作り、医療者スキル向上、妊婦・産後の女性への母子保健教育、母子保健推進員の育成と連携強化、政府職員との連携強化の活動を行っていきます。

事業2年目は、安全な分娩環境作りとして、村の一次医療施設であるサブセンターと地域保健センターの建築及び医療施設への医療器具の寄贈を行います。医療者スキル向上支援では、助産師卒業研修と補助助産師リフレッシュ研修に加えスキルモニタリングの実施を予定しています。母子保健教育を引き続き実施しますが、1年目の27村に加え、拡大した地域の160村で実施支援します。母子保健推進員は一年目に育成したミャウツミエイ地域27村131人のフォローアップに加え、新たに2地域78村の257名を育成します。

現地の政府職員と事業を協力しながら実施し、さらに定期的に政府職員と事業モニタリング評価ワークショップを開催し、事業の進捗と成果の共有を図ります。事業運営のノウハウを地方行政に引き継いで活動が現地で継続されることを目指します。

### **4. タイ HIV/エイズ感染予防教育事業フォローアップ（総事業費 40万円）**

外務省からの助成金で実施し2016年に終了したHIV/エイズ感染予防教育事業を3年間フォローアップしています。2018年7月に第二年次の6高等専門学校での事後調査を実施し、チェンマイ総領事館に報告します。

## 2019年度予算(2018年7月1日～2019年6月30日)

(単位 円)

科 目	2017年度	2018年度	2019年度
	決算	決算	予算
I. 収入の部			
1. 現金寄付	58,992,481	50,574,301	43,700,000
法人会費	29,325,000	28,405,000	25,400,000
法人寄付	-221,800	3,886,880	3,300,000
個人	5,848,400	5,581,000	5,300,000
パートナー	45,000	0	0
一時寄付	7,170,975	7,332,924	6,700,000
東日本大震災支援寄付	7,499,813	5,368,497	3,000,000
熊本地震支援寄付	9,325,093	0	0
2. 公的補助金	14,860,140	38,475,520	42,650,000
3. 雑収益(利子等)	2,160,825	9,539	0
4. 商品寄付	3,450,400	21,948,806	0
収入合計(A)	79,463,846	111,008,166	86,350,000
現金	76,013,446	89,059,360	86,350,000
商品	3,450,400	21,948,806	0
II. 支出の部			
1. 事業費	77,036,989	49,439,685	70,920,000
インドネシア	6,342,352	50,000	0
カンボジア	21,501,719	19,163,358	19,520,000
タイ・ベトナム	11,941,001	350,865	400,000
ミャンマー	18,549,136	25,886,617	45,400,000
東日本大震災支援	6,063,525	3,988,845	5,600,000
熊本地震支援	12,639,256	0	0
2. 募金活動費	13,689,313	11,386,441	13,900,000
3. 管理費	6,044,094	5,204,037	6,000,000
4. 商品寄付	3,450,400	21,948,806	0
支出合計(B)	100,220,796	87,978,969	90,820,000
現金	96,770,396	66,030,163	90,820,000
商品	3,450,400	21,948,806	0
III. 当期正味財産増減額(A-B)	-20,756,950	23,029,197	-4,470,000
現金	-20,756,950	23,029,197	-4,470,000
商品(在庫)	0	0	0
IV. 前期繰越正味財産	52,564,785	31,807,835	54,837,032
現金	52,564,785	31,807,835	54,837,032
商品(在庫)	0	0	0
V. 次期繰越正味財産	31,807,835	54,837,032	50,367,032
現金	31,807,835	54,837,032	50,367,032
商品(在庫)	0	0	0